農林水産省九州農政局 消費・安全部 消費生活課

【1】九州農政局からのお知らせ

- ○「スモールステップからはじめる学校給食での地場産物等活用のためのガイドブック」を 策定しました!
- ○11月に企業・団体などが実施する和食関連企画を募集します!
- 〇幼年教育・子育て支援推進機構:【乳幼児を対象とした食育キャンペーン 2025~2026】 第 20 回「食育コンテスト」募集について
- 〇こども食堂・こども宅食等への政府備蓄米の無償交付におけるこども家庭庁との連携及び 追加支援について
- ○10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」!
- ○「朝ごはん」から日本の食を考える新企画をスタート!
- ○九州農政局「消費者の部屋」特別展示について
- 【2】食育アイランド九州会員からの情報について
- ○「みやざき『食』のもったいないキャンペーン」の実施及び「てまえどり」啓発 POP の掲示について(みやざきの食と農を考える県民会議)
- 【3】九州農政局消費・安全部消費生活課 Facebook について
- ○消費生活課が「消費者情報九州」を発信中
- 【4】編集部からのお知らせ
- ○「九州の食育のひろば」に関する情報提供及び情報更新ご協力のお願い

【1】 九州農政局からのお知らせ

O 「スモールステップからはじめる学校給食での地場産物等活用のためのガイドブック」 を策定しました!

農林水産省と文部科学省では、学校給食における地場産物等活用のための工夫などのポイントを整理し、全国の学校や地域で活用いただけるよう、「スモールステップからはじめる学校給食での地場産物等活用のためのガイドブック」を取りまとめました。

本ガイドブックでは、全国各地における先進的な取組事例を参考に、学校給食における 地場産物等活用のための工夫などのポイントをまとめるとともに、実際に活用を進める際 にスモールステップとして使える参考ツールなども整理しています。

※詳細はこちらをご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kyusyoku_guide.html

O 11月に企業・団体などが実施する和食関連企画を募集します!

農林水産省は、「和食の日」(11月24日)を起点として、11月を通じて和食に接する機会を増やすことを目的に、11月に企業・団体などが実施する和食関連企画の情報を収集・発信いたします。

つきましては、11月に実施予定の和食関連企画について【令和7年10月17日(金曜日)】までに、以下のフォームからご応募くださいますようお願いいたします。

ご提供いただいた情報は一覧表に取りまとめ、10月下旬頃に予定している農林水産省のプレスリリース資料にて活用させていただく予定です。

なお、その他の留意事項につきましては、フォーム掲載ページに記載しておりますので、入 力前に必ずご確認ください。

※詳細及び申し込みフォームはこちらをご覧ください。

https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/shokuhin/wasyoku/250903.html

〇 幼年教育・子育て支援推進機構: 【乳幼児を対象とした食育キャンペーン 2025~2026】第 20 回「食育コンテスト」募集について

幼年教育・子育て支援推進機構は、「食育」を子どもたちの心身ともに健康な生活の基本と位置づけ、食育運動を展開してまいりました。そして、その中で出会った幼稚園や保育所・認定こども園などでの子どもたちの感動が伝わってくるような「食育実践」を、子どもたちの食育にかかわる多くの方にお伝えしたいという思いからこの「食育コンテスト」が誕生し、皆様に支えられて20回を迎えることができました。

失敗あり、笑いあり、涙あり……、特別なことはしなくても大丈夫。ぜひ、子どもたちのわくわくどきどき、輝く笑顔の記録をお送りください!

皆さまのご応募をお待ちしています。

募集期間:9月1日(月曜日)~11月19日(水曜日)

※詳細はこちらをご覧ください。

https://kids21.gr.jp/shokuiku/contest/shoku_contest_recruitment/〔外部リンク〕

O こども食堂・こども宅食等への政府備蓄米の無償交付におけるこども家庭庁との連携及び追加支援について

農林水産省では、食育の一環として、こども食堂・こども宅食、フードバンクへ政府備蓄米の無償交付を行っています。昨今の物価高のなかで、ごはん食の提供が難しくなっている団体もあることから、今年度、こども家庭庁と連携した取組を実施します。

具体的には、こども家庭庁から、自治体や関係団体等を通じた制度の周知、支援事業の 実施団体(こども食堂・こども宅食等)に申請手続のサポートを行います。農林水産省で は、支援事業の対象となっているこども食堂・こども宅食等について申請手続を簡素化し、 これに併せて申請機会の拡大を行い、ごはん食の提供機会の拡大を図ります。

※詳細はこちらをご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/b_taisaku/250926.html

〇 10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」!

農林水産省は10月の「食品ロス削減月間」の期間中、消費者庁、環境省と連携し食品ロスの削減に向けた取組を集中的に発信します。10月30日の「食品ロス削減の日」は東京都千代田区で「食品ロス削減全国大会」を開催し、「食品産業もったいない大賞」の表彰を同大会の中で実施します。

また、小売店での「てまえどり」、外食での「食べきり」の呼びかけなど様々な情報を 発信します。

本期間を通じて食品ロス削減につながる取組を行ってみませんか?

※詳細はこちらをご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/recycle/250930_2.html

○ 「朝ごはん」から日本の食を考える新企画をスタート!

農林水産省は、「食から日本を考える。ニッポンフードシフト」と題し、身近な食を取り上げ、その背景にある日本の食や農をめぐる事情・課題について考えるきっかけとなるように、官民協働で国民運動を展開しています。

10月1日から、株式会社読売新聞東京本社(以下「読売新聞」)をはじめとした推進パートナーと連携し、「朝ごはんから日本を考える。」企画をスタートします。

この企画は、「朝ごはん」をテーマに、朝食を食べることの利点や、国産農林水産物や環境負荷低減に資する農産品等についての情報発信を行い、日本の食や農をめぐる事情・課題について身近な食シーンを通して考えるきっかけづくりを目指します。

※詳細はこちらをご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/anpo/251001_1.html

O 九州農政局「消費者の部屋」特別展示について

九州農政局「消費者の部屋」では、食料・農業・農村に関する各種施策情報の提供や普及啓発を行っています。10月、11月は、以下のテーマに関する特別展示を行います。

【展示期間】

○10月14日(火曜日)~10月24日(金曜日)

〈テーマ〉10月18日は「統計の日」

〈展示内容〉10月18日の「統計の日」に因んで、九州の農林水産業の現状について統計データを図案化したパネルの展示等。

〇10月27日(月曜日)~10月31日(金曜日)

〈テーマ〉ワクワクする!森林(もり)の博士が語る科学の魅力

〈展示内容〉森林には謎がいっぱい!森林総合研究所九州支所の若手研究員がその謎を 解き明かし、わかりやすく説明します。

〇11月4日(火曜日)~11月7日(金曜日)

〈テーマ〉鳥獣被害対策とジビエの利活用

〈展示内容〉鳥獣被害対策やジビエ利活用の事例等をパネルで紹介するほか、侵入 防止柵を展示する。

【展示場所】

・熊本地方合同庁舎 A 棟 1 階 消費者の部屋(熊本市西区春日 2 丁目 10 番 1 号) ※詳細はこちらをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/kyusyu/syohianzen/syokunoanzenansin/syouhisya/syouhisya.html

【2】食育アイランド九州会員からの情報について

O 「みやざき『食』のもったいないキャンペーン」の実施及び「てまえどり」啓発 POP の 掲示について(みやざきの食と農を考える県民会議)

10月は「食品ロス削減月間」です。

みやざきの食と農を考える県民会議では、10 月 1 日(水曜日)から県内のスーパー5 社 65 店舗にて「みやざき『食』のもったいないキャンペーン」を実施します。

【実施期間】令和7年10月1日(水曜日)から令和7年10月31日(金曜日)までまた、県内のコンビニエンスストア及びスーパーの計7社にて、「てまえどり」啓発POPの掲示も実施します。

※詳細はこちらをご覧ください。

https://www.yappamiyazaki.jp/news/?entryID=1759129903〔外部リンク〕

【3】九州農政局消費・安全部消費生活課 Facebook について

〇 消費生活課から「消費者情報九州」を発信中

消費生活課では、消費者の皆さまに向けた、より分かりやすい情報発信に努めるため、 Facebookページ「消費者情報九州」を開設しています。

当ページでは、農林水産行政に関する情報を始め、食の安心・安全に関する話題提供、消費生活課が実施している出前講座の様子、イベント開催のお知らせなど、消費者の皆さまの生活に役立つ様々な情報をお届けしています。

※詳細はこちらをご覧ください。

https://www.maff.go.jp/kyusyu/syohianzen/syokunoanzenansin/syouhisya/syouhisyajouhou.html

【4】編集部からのお知らせ

〇 「九州の食育のひろば」に関する情報提供及び情報更新ご協力のお願い

九州農政局ホームページ「九州の食育のひろば」では、九州各地で開催される食育イベントや農林漁業体験・見学可能な食品工場・市場等についてご紹介させていただいています。
URL→ http://www.maff.go.jp/kyusyu/syohianzen/hiroba/hiroba.html

- ※是非、今後のイベント情報などのご提供をお待ちしています。
- ※「食の体験・食育マップ(全県)」では、「食育アイランド九州」会員の方々の情報発信を行っていますが、現在、掲載内容を刷新しています。ご協力のほどよろしくお願いします。
- ※ご要望や情報発信等の希望がございましたら、下記の九州農政局「しまかぜー食育アイランド通信―」の問い合わせ先、または、E-mail s-island-kyushu@maff.go.jp までお知らせいただきますようお願いいたします。

【編集後記】

秋が深まり、九州各地では旬の食材が豊富に出回る季節となりました。食育は、健康管理だけでなく、地域の食文化や環境への配慮にもつながる重要な学びです。九州は、豊かな自然と多様な食材に恵まれた地域。米、栗、さつまいもなど、地元の味覚を楽しみながら、食の背景にある「物語」に触れてみませんか。

忙しい日々の中で、食事がただのルーティンになりがちな大人こそ、食材の選び方や調理 法を見直すことが大切です。地産地消を意識することで、地域経済の活性化にも貢献できま すし、旬の食材は栄養価も高く、体調管理にも効果的です。

また、九州では「食」を通じた地域交流も盛んです。道の駅や直売所、イベントなどに参加することで、食の知識を深めるだけでなく、人とのつながりも生まれます。食べることは、生きること。九州の恵みを味わいながら、心と体を整える"食育の秋"を楽しみましょう。

九州農政局「しまかぜ-食育アイランド通信-」の問合せ先

窓口・問合せ先:九州農政局消費・安全部消費生活課

住所:熊本市西区春日2丁目10番1号(熊本地方合同庁舎A棟)

電話:096-300-6354

※情報の提供、配信先の変更・配信停止などは、以下の E-mail アドレスまでお知らせください。

E-mail s-island-kyushu@maff.go.jp